



文化財ニュース

No. 36

発行 加古川市教育委員会 加古川市加古川町北在家23-1
編集 社会教育・文化財課 電話 24-1151

西条廃寺跡

2年次整備事業が完了

加古川市は、古くから播磨平野の豊かな風土にはぐくまれ、すぐれた文化の開けた地域であり、歴史的・文化的な遺産が数多くあります。

その中でも加古川の東岸には、南から日岡山古墳群、西条古墳群、宮山遺跡などが続き、市内でも重要な埋蔵文化財保存地域となっています。加古川市教育委員会では、この地域の中のすぐれた文化遺産である西条廃寺跡（県指定史跡）の歴史的資源を生かし、特色ある史跡公園に整備するために、平成3年度から『西条廃寺史跡公園』の事業に取り組んできました。

平成3年度は、用地購入と一部造成工事を行うとともに、史跡公園整備計画を作成しました。平成4年度からは本格的に整備工事に着手し、古代寺院の建物配置を現代に再現する復元工事を行いました。

それでは工事が終了した史跡整備の内容を紹介します。

史跡整備の内容

西条廃寺跡は、西条山手2丁目と山手2丁目にまたがって位置しており、奈良時代前期（白鳳時代ともいいます、

7世紀末頃）に作られ、平安時代前期（9世紀後半頃）まで続いた古代の寺院跡です。寺跡は発掘調査により、奈良県の法隆寺の建物配置と類似している、市内で最古の寺院跡であることがわかりました。また、西条廃寺跡に作られた塔・金堂・講堂の特徴は、そのいずれもが、基壇（建物の基礎）の外側に瓦を積み上げた外装を施していることです。

平成4年度の整備事業は、それぞれの建物の基壇を創建当時のものに復元するとともに、建物を囲む回廊や中門を表示して、寺跡の建物配置を再現しています。

塔 跡

塔（仏舎利を納めた重層の建物）跡は、一辺11メートル、高さ12メートルの正方形の基壇の上に、三重塔が作られていました。基壇の外側は、瓦でおおわれた瓦積基壇が残っていました。

史跡整備で復元した基壇は、創建当時の基壇を保護するためひとまわり大きくし、その南面と西面には飛鳥・奈良時代（7～8世紀）の瓦をそのまま使って瓦積基壇を再現し、その他の面には現代の瓦を使用しました。塔の復元基壇に古代の瓦を使ったことで、寺院が創建された時の様子が



◀塔跡基壇



▶金堂跡基壇

復元整備された西条廃寺跡

体験できるのではないかと考えています。

基壇上面の中央には、実物の四角形の塔心礎（塔の中心の柱を支えた石）を置き、周囲にある礎石は竜山石で復元し、床は陶板（陶器で作った舗装用板）を敷き詰めています。

金堂跡

金堂（仏像を安置し、現在の本堂のような建物）跡は、東西9メートル、南北14.8メートル、高さ0.9センチメートルの規模で、塔と同じように瓦積基壇により建物の基礎が作られていました。金堂跡も、創建当時の基壇を保護するためひとまわり大きくし、瓦積基壇は現代の瓦を使って表現しました。建物に使われた礎石は残っていなかったため復元せず、建物の床を陶板を敷いて表現する整備を行いました。

講堂跡

講堂（仏像も安置するが、儀式や勉強に主に使われた建物）跡は、建物の基礎は残っていませんでしたが、屋根から雨水が落ちて流れた溝跡が発掘調査で見つかり、それから規模を考えると、東西26.3メートル、南北15.6メートルで、高さは0.6センチメートルと想像されます。講堂もやはり瓦積基壇で作られていたと考えられますが、建物跡がほとんど残っていなかったため、基壇は土盛りと芝張りによって表現し、床は陶板を敷いています。

中門跡と回廊跡

中門（回廊で囲まれた塔・金堂に入る門）跡は、柱を建てるための礎石を使わず、直接柱を土の中に埋めて作られていました。中門の平面規模は、東西6.3メートル、南北3.6メートルです。中門の柱位置は、石で表示し、その範

囲は陶板を敷いて表示しています。

また、建物を取り囲む回廊は、西条廃寺では柱列で作られていました。史跡整備では柱部分に木を植え、その範囲を石垣で表示しています。

その他の施設

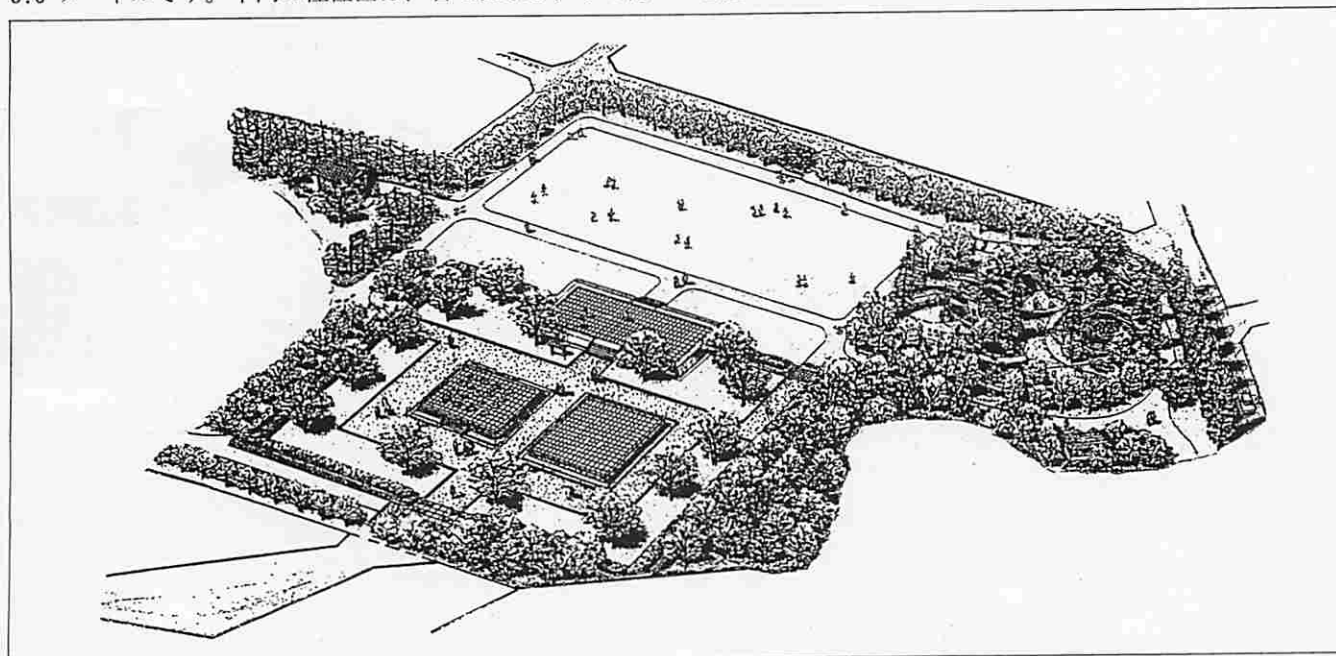
西条廃寺跡の歴史的資源を生かした整備だけでなく、やすらぎと憩いのある公園として利用できるように、寺跡の北側にマサ土広場を設置しました。郷土の豊かな歴史にふれながら、人とひととのふれあいの場、レクリエーションの場として多目的に活用できるようにしています。そして、東屋（休憩施設）・便所の配置により、近隣公園としての機能をもたせる整備も行っています。

平成5年度（3年次）の公園整備

平成4年度（2年次）で史跡部分の整備は一応完了しましたが、まだ公園全体の整備計画は終わっていません。

平成5年度には北山公園部分を史跡公園のイメージにあわせた整備を行い、近隣公園として機能を一層高めることを考えています。それは北山公園に古代住居風の休憩施設や、西条古墳群の円形古墳をイメージさせた築山（つきやま）を配置するとともに、遊戯施設としてスベリ台や砂場などを設置することを計画しています。

そして、この西条廃寺跡の史跡公園を拠点に、過去を見つめ、今を考え、未来に託す、新しい加古川文化の創造のための、近隣との文化財との歴史文化ネットワークの構想を進めていきたいと考えています。



西条廃寺跡史跡公園（北山公園）整備計画図

頒布図書

【加古川市教育委員会刊行】

- | | | |
|-----------------------|----------------------|----------------------------------|
| ● 溝之口遺跡発掘調査報告書 8,000円 | ● 加古川市埋蔵文化財集報 500円 | ● 中山民俗調査報告書 1,000円 |
| ● 東中遺跡発掘調査報告書 1,200円 | ● カンス塚古墳調査概要報告書 200円 | ● 加古川市の文化財 1,000円 |
| ● 西条廃寺発掘調査報告書 700円 | ● 岸遺跡発掘調査報告書 200円 | ● 加古川市の民俗 1,200円 |
| ● 広尾東遺跡発掘調査報告書 500円 | ● 山之上遺跡発掘調査報告書 200円 | ● 地図で訪ねる 一ふるさと加古川の文化財— 1,000円 |

購入ご希望の方は、教育委員会 社会教育・文化財課（5階）へお立ち寄りください。

平成4年度 市指定文化財に5件を指定

教育委員会では、文化財審議委員会（委員長 吉田亨盛氏）の答申を受けて、歴史上・学術上価値が高い文化財5件を新たに市指定文化財に指定しました。分野別によると、彫刻が2件5点と絵画が3件5点です。以下、順に紹介します。

1. 四天王立像

加古川町北在家 鶴林寺



多聞天 像高 33.3cm



広目天 像高 33.2cm



増長天 像高 33.5cm



持国天 像高 32.8cm

太子堂内の聖徳太子座像の周囲に置かれていた像で、四体とも檜の割り合せた作りである。彩色が施されていたが、今ではほとんど落ちてしまっている。すでに重要美術品に指定されている四天王立像が穏やかさを表現しているのに対し、どの像も力強さにあふれ、表情も精彩に富んでいる。これらのことから四天王立像は、鎌倉時代後期の様式を知る貴重な彫刻資料である。

2. 聖徳太子座像

加古川町北在家 鶴林寺

この像は、太子堂内の秘仏板絵聖徳太子像の前に安置され、太子16歳の孝養像である。座像は、檜を前後に合せたものを体部にし、両脚部は一材を寄せ腰部には二材を付けている。像には彩色が施されていたが、今ではほとんど落ちてしまっている。像の頬の豊かさが太子の精気に富む表情を伝えている。太子座像としては、奈良県法隆寺の大宝殿に治暦五年（1069）銘のものが最古であるが、鶴林寺の像はそれに次ぐ作品と考えられ、平安時代の太子信仰を伝える優品である。

3. 聖徳太子絵伝

加古川町北在家 鶴林寺

三幅の聖徳太子絵伝であり、絹本着色されている。絵伝が製作されたのは室町時代中期と考えられる。

三幅とも白く塗った短冊形の中に、太子の年齢と事蹟を記している。第一幅（写真）は、太子誕生から16歳頃まで、第二幅は17歳から35歳まで、第三幅は、30歳から50歳で没するまでの事蹟を表現している。絵筆の動きは全体に穏やかな感じである。重要文化財に指定されている聖徳太子絵伝とともに、聖徳太子信仰を伝える貴重な資料である。

聖徳太子座像

聖徳太子絵伝（絹本着色）



像高 47.5cm



縦 196cm 横 128cm

4. 釈迦三尊十六善神像

加古川町北在家 鶴林寺（絹本着色）

画面中央に釈迦如来と文珠・普賢の脇侍菩薩を配し、十六善神が取り囲むように配置される。釈迦三尊十六善神像は、国土安穏・除災招福のための大般若経六百巻を転読する大般若会の本尊として懸けられ使用される。十六善神とは、釈迦三尊の眷族である。この図像は、左右二体ずつ多く描かれているのが珍しく、短冊に尊名を記している。図像は精密には描かれるが、やや簡略化されている。しかし、室町時代初期の図像表現を伝える優品である。



縦142.5cm 横80.6cm

5. 釈迦三尊十六善神像

平荘町山角 報恩寺（絹本着色）

図像は、緻密な仕上りと均整のとれた画面や釈迦三尊の眷族としての十六善神像も力強く表情も豊かである。

報恩寺は、奈良県の西大寺が鎌倉時代から室町時代に瀬戸内海に勢力をのばした時の市内での拠点の一つであった。そしてこの地方の有力寺院として將軍家や守護赤松氏の庇護を受け、かなりの堂舎が存在していた。この図像は、鎌倉時代の隆盛と表現に力強さを伝える優品である。



縦152.3cm 横88.7cm

加古川市文化財保護協会刊行頒布図書等

- 砂部遺跡発掘調査報告書 1,500円
 - 写真で訪ねる鹿児の石造遺物 1,500円
 - 国宝鶴林寺太子堂、重文尾上神社銅鐘、
重文長楽寺木造地藏菩薩半跏像テレホンカード 各 700円
- 教育委員会社会教育・文化財課（5階）で販売しています。

溝之口遺跡発掘調査

弥生時代の足跡・水田・墓を発見

溝之口遺跡は加古川下流の左岸に形成された弥生時代から平安時代の集落跡です。遺跡は昭和43年に発見され、その後幾度かの調査が実施された結果、住居・墓・水田などがみつかっています。

今回の調査は個人住宅建設に伴うもので発掘面積は1,050平方メートルでした。調査区は3カ所でそれぞれ第1区・第2区・第3区と名付けました。各調査区から発見された遺構について報告することにします。

第1区

今回の調査地区の一番西側にあり、弥生時代中期から奈良時代までの水田跡が発見されました。

(1) 古墳時代水田跡

水田は全部で4層に渡って堆積していました。水田の区画は東西平均0.90メートル、南北平均1.10メートルと非常に小さいものでした。4層目の区画はすこし大きくなり、東西平均1メートル、南北平均1.40メートルとなっていました。

(2) 弥生時代水田跡

水田は2層を確認することができました。大きさは東西平均1.40メートル、南北平均1メートルでした。また、区画は古墳時代のもを北へ40度に向けた状態で見つかりました。この下は青灰色の粘土となり、水田はないものと思われま

す。古代においては主に技術上の制約から大きな区画の水田をつくれませんでした。このような水田を小区画水田と呼んでいます。

第2区

第1区の東隣にある調査区です。弥生時代には微高地になっていたと考えられます。そのため水田としては利用されず、集落の中に入っていたと考えられます。

この調査区から弥生時代の方形周溝墓（四方に溝を掘り、土を盛り上げた墓）が4基と奈良時代の掘立柱建物5棟が発

見されました。この他にも弥生時代の穴（用途不明）や奈良時代の排水の溝などがみつかっています。

周溝墓はおおむね1辺5～7メートルの規模で、上部は削られているため埋葬施設はわかりませんでした。その年代は溝から発見された壺・甕（カメ）・高杯などの型式から弥生時代中期後半（1900年前）と思われます。これらの土器は供え物を入れた容器（供献土器（ヨウケンツキ）といいます）。と考えられます。また、掘立柱建物5棟のうち4棟は2間×3間の規模をもち、住居等の用途が考えられます。残りの1棟は総柱式で、3間×3間の規模を持ち倉庫と考えられます。

第3区

この調査区は、第2区より南東にすこし離れた場所にあります。ここからも、弥生時代と古墳時代の水田跡が発見されました。また、市内ではじめて弥生時代の水田から足跡が発見されたことが注目されます。

(1) 古墳時代水田跡

水田は4層あり、第1区と同じ状況です。水田に伴う水路も発見されました。

(2) 弥生時代水田跡

水田は2層ありました。ここから、北東と北へ向って歩いた足跡が見つかりました。足跡の大きさは約24センチメートルあり、歩幅は約60センチメートルでした。

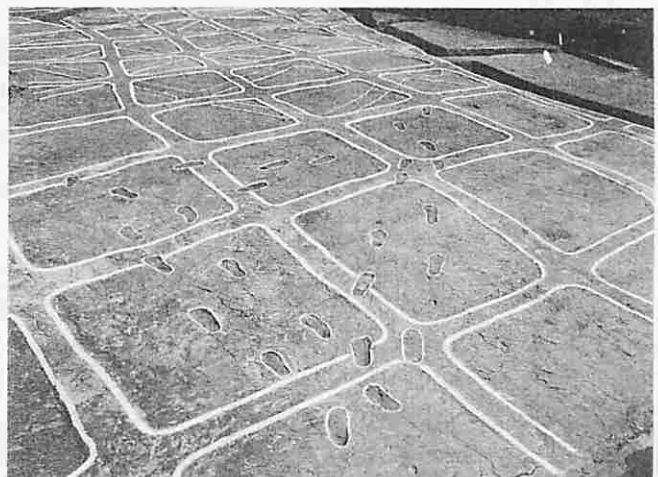
北東に向って歩いた足跡は、畦の所で立ち止まったのがわかります。これらの足跡は農作業をしたときのものかもしれません。

今回の調査では、水田の開始時期を弥生時代中期と特定することができました。このことは溝之口遺跡の開始時期を考えるうえでも重要な発見であるといえます。

また、市内で初めて水田に伴う足跡が発見されたことにも大きな意義がありました。（西川）



古墳時代の水田跡（第1区）



弥生時代の水田跡と足跡（第3区）